

# 秋の火災予防運動

実施期間

11月9日(日)から15日(土)

火災予防週間中、午後8時に30秒間サイレンが鳴ります。

平成26年度 全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まあただよ

## ◇建物火災に気を付けましょう

知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、平成26年9月末までに61件の火災が発生し、そのうち24件が建物火災となっています。昨年と同じ時期と比べると、建物火災は17件の減少となっています。

出火原因では「放火(疑いも含む。)」が15件と最も多く、続いて「たばこ」・「火入れ」が6件、「こんろ」が3件となっています。

## ◇火災を未然に防ぎましょう

出火原因の1位となっている放火は、「放火されない」「放火させない」ことが大切です。次のことに気をつけて放火されない環境を作りましょう。

- 家の周囲を明るくする。(特に夜間、建物の周囲や駐車場は、センサーライトなどを点灯する。)
- 家の周囲に物を置かない。
- 物置や空き家には鍵をかける。
- ごみは収集日時などのルールを守って出す。
- 車やバイクなどのカバーは燃えにくい素材のものを使用する。
- 隣近所など地域で声を掛け合う。



## ■問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部予防課

☎(21)1491

ホームページ <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

## ◇住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。維持管理が必要なのはご存じでしょうか？



- 定期的に作動確認をしましょう  
ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。
- お手入れをしましょう  
汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ります。ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対に行わないでください。詳しくは取扱い説明書をご覧ください。
- 機器本体の寿命に注意しましょう  
住宅用火災警報器の本体は最大10年を目安に交換しましょう。

## ◇露店等の開設届について

平成25年8月15日に京都府福知山市で発生した花火大会での火災を受けて、知多中部広域事務組合火災予防条例が改正されました。

祭礼、縁日、花火大会など、不特定多数の人が集まる催しにおいて、ガスコンロや発電機などで液体燃料・気体燃料・固体燃料を使用する器具、電気を熱源とする器具を扱う露店などを開設する場合、業務用消火器の設置と露店等の開設届が必要となります。



届出要領など詳しくは知多中部広域事務組合消防本部ホームページをご覧ください。